



長野県報

1月27日(木)
平成17年
(2005年)
第1629号

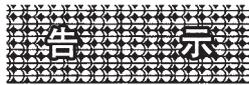
目次

告示

解除予定保安林(森林保全課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路維持課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路維持課).....	2
河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課).....	2

公告

長野県土地利用基本計画の変更及び土地利用基本計画図の閲覧(企画課).....	2
一般競争入札(2件)(管財課).....	2
特定非営利活動法人の設立の認証申請(4件)(生活文化課NPO活動推進室).....	4
地域森林計画の変更及び地域森林計画の縦覧(林政課).....	5
表彰(建築管理課).....	5
一般競争入札(教学指導課).....	6



長野県告示第34号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成17年1月27日

長野県知事 田中康夫

- 解除に係る保安林の所在場所
諏訪郡富士見町落合字矢ノ沢7918の2、7927の3
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

森林保全課

長野県告示第35号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年2月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年1月27日

長野県知事 田中康夫

- 道路の種類 県道
- 路線名 八島高原線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
諏訪郡下諏訪町字木落2314番の11地先から 諏訪郡下諏訪町字木落2314番の9地先まで	旧	6.5~15.0 m	0.0490 km
同 上	新	6.5~13.0	0.0490

道路維持課

長野県告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年2月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年1月27日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 一般国道
2 路線名 117号
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市豊野町蟹沢字日影1308番の2地先から 長野市豊野町蟹沢字日影1390番の18地先まで	旧	24.0~54.0 m	0.0600 km
同上	新	30.6~60.2	0.0600

道路維持課

長野県告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年2月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年1月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 117号
2 供用を開始する区間
長野市豊野町蟹沢字日影1308番の2地先から
長野市豊野町蟹沢字日影1390番の18地先まで
3 供用を開始する期日 平成17年1月27日

道路維持課

長野県告示第38号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県土木部河川課及び長野県諏訪建設事務所において縦覧に供します。

平成17年1月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 河川の名称
天竜川水系 一級河川 諏訪湖

公告

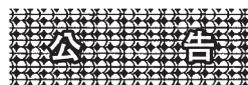
次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月27日

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
(2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
(3) 納入期限
平成17年2月28日

- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成17年1月27日
3 廃川敷地等の位置
岡谷市湊5丁目5920番38、5920番39、5920番40、5920番41、5920番42、5920番45、5920番47、5920番48、5920番49、5923番37
4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 2,800.98平方メートル
5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書の規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課



公告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により、長野県土地利用基本計画を次のとおり変更しました。

なお、変更に係る土地利用基本計画図は、長野県企画局企画課並びに関係の地方事務所、市町村役場において一般の縦覧に供します。

平成17年1月27日

長野県知事 田 中 康 夫

土地利用基本計画図地域区分別面積

区 分	変 更 前		変 更 後	
	面 積 (ha)	県土面積に対 する割合 (%)	面 積 (ha)	県土面積に対 する割合 (%)
農 業 地 域	495,676	36.5	495,369	36.5

関係地方事務所は松本地方事務所であり、関係市町村役場は波田町役場です。

企画課

長野県知事 田 中 康 夫